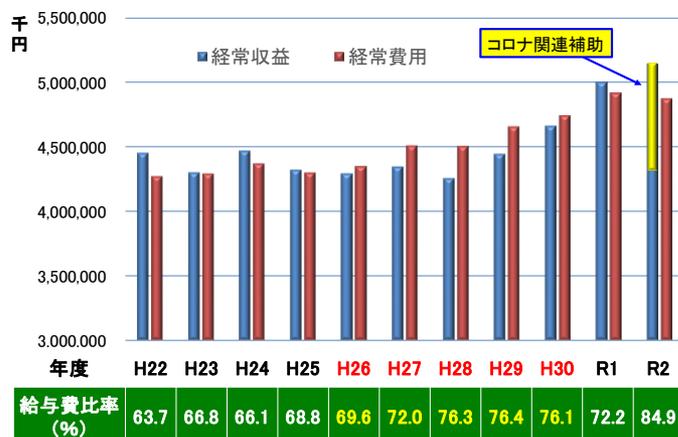




市立病院建設事業の経過

- H30.3 松本市立病院建設基本計画策定
 - 7 連続の赤字決算のため中断
- R2. 3 宮地エンジニアリング(株)との協議終了
 - 6 建設事業再開
 - 12 病院局基本構想を市長に提出
 - ⇒ 専門者会議が提言を市長に提出
 - ⇒ 庁内調整会議で検討
- R3. 6 病院建設特別委員会で協議

市立病院の経常収支・給与費比率の推移



見直し骨子(案)のポイント

病床	病棟	診療科
<p>病床数 199床⇒180床</p> <p>個室割合 15%⇒50%</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 感染症病床6床 (30床程度増床可能) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 周産期病床を 6~10床、全て個室 </div>	<p>急性期病棟2病棟</p> <p>回復リハビリテーション病棟1病棟</p> <p>地域包括ケア病棟 1病棟</p>	<p>27科 ↓ 26科</p> <p>産婦人科を縮小 放射線科を廃止 その他継続</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px;">経営形態</div> <div>地方公営企業法全部適用を継続</div> </div>		

地域における役割

- ・今後、複数疾患を抱える高齢患者の増加が見込まれるので、**全人的全人生医療**の提供を行えるよう、体制を整備する。
- ・**松本西部地域の基幹病院**としての役割を果たす。
- ・地域密着型の**在宅療養支援病院**として、西部地域の地域包括ケアシステムの一翼を担う。
- ・松本広域圏唯一の公立病院として、周産期医療、小児医療、へき地医療、感染症医療、救急医療などの**政策医療**を担う。
- ・認知機能の予防も含めた全市的な**フレイル予防センター**としての機能を新病院の特色として据える。

がん診療について

- ・胃がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、婦人科がん等については、標準的がん治療を継続して行う。
- ・集学的ながん治療は地域がん診療連携拠点病院が担当することとし、治療終了後の回復期のケア、予防医療の役割を担う。

周産期・小児医療

- ・西部地域における周産期医療・小児医療は、政策医療として捉えて継続する。
- ・周産期用病床を6～10床程度整備する。
- ・個室化やアメニティーの充実を図り、利用者の利便性に配慮し、療養環境の質を高める。
- ・働き方改革を進めながら、良質な産科医療を圏域全体で維持できることを目標とし、将来の集約化を見据え、圏域内の他病院と協議する。

感染症医療

- ・松本医療圏の感染症指定医療機関として感染症医療の中核的な役割を果たす。
- ・感染症病床6床を維持し、流行状況に応じ、30床程度の増床に対応可能な構造とする。
- ・患者や職員の動線確保や、個室を基本とした設計により、感染症に強い病院構造とする。

予防医療・健診

- ・地域住民の健康維持のために、健診機能を維持する。
- ・各種疾患の早期発見に寄与するため、人間ドックを行う。
- ・生活習慣病予防・啓発活動を行う。

終末期医療

- ・人生の最終段階を**家族と過ごせる**機能を備える。
- ・疼痛管理と心的ケアを十分行う。
- ・終末期における在宅医療の充実を図る。

病床数等

- ・病床数は、将来を見据えた医療需要・診療機能・財政予測に基づき、**180床**とする(現病床数より9.5%ダウンサイジング)。
- ・**稼働率95%**を目標とする。
- ・**個室割合を全病床の50%**(有料個室割合を全病床の30%弱)とする。
- ・急性期病棟を2病棟(看護体制7対1⇒10対1、夜勤4人体制⇒3人体制)、回復リハ病棟を1病棟、包括ケア病棟を1病棟の構成とする。

財務状況と経営方針

- ・持続可能な経営を行っていくために、将来を見据えた財政計画を立てる。
- ・病院の経営形態については、**地方公営企業法全部適用**を継続する。但し、独立行政法人化についての調査研究を継続して行い、地方公営企業事業管理者による改革実績を見極めた上で、地方独立行政法人化を検討する。
- ・人件費比率(給与費比率)(非常勤を含む)目標値を**65%**とし、開院3年後の目標達成を目指す。
- ・病院建設事業コストの縮減対策を十分講ずる。
- ・市からの政策医療に対する経営支援規模を明確にする。
- ・収支状況の改善状況に応じて、一般会計からの繰入額を見直す。
- ・現病院建物・敷地の有効活用を検討する。

建設候補地 ①

見直し骨子(案)

波田中央運動広場

建築規模(概算)

- 敷地面積: 11,800㎡程度
- 建物階数: 4階
- 延床面積: 15,000㎡程度
- 建築面積: 3,800㎡程度
- 総事業費: 79.1億円程度



波田中央運動広場

アセスメント・アセス

- 市街化区域であり、都市機能誘導区域に位置し、立地適正化計画に合致。
- 用途区域の変更が不要であり、建設の早期着手が可能。
- 現病院施設の後利用が可能。
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)が含まれ、対策工事が必要。
- 運動広場の代替地が必要。
- 駅周辺の狭隘化が進み、車両通行、スクールゾーン等へ影響。

13

建設候補地 ②

見直し骨子(案)

波田保健福祉センター周辺

建築規模(概算)

- 敷地面積: 29,800㎡程度
- 建物階数: 2階
- 延床面積: 15,000㎡程度
- 建築面積: 7,500㎡程度
- 総事業費: 87.9億円程度



波田保健福祉センター周辺

アセスメント・アセス

- 自然災害の影響が少ない。
- 自然環境に恵まれ、リハビリ庭園など快適な療養環境を整備可能。
- 福祉ゾーンとして整備されてきた経緯がある。
- 市街化調整区域内に病院を建設する合理的理由が必要。
- 農振農用地であり、農業政策との調整が必要。
- 地区計画の検討を必要とし、建設着手に時間を要する。

14

スケジュール

見直し骨子(案)改変

◆波田中央運動広場の場合

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本計画 策定	基本設計	実施設計	発注・契約	建設工事	開院
候補地選定 病院規模決定					

◆波田保健福祉センター周辺の場合

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本計画 策定	土地に関する調整	基本設計	実施設計	用地取得	建設工事	開院	
農産生産量増進事業整備(9年継続)		農振除外・農地転用					
候補地選定 病院規模決定				発注・契約			

15

